

## 愛知県郷土伝統工芸品優秀技術者表彰要綱

### (目的)

第1 この要綱は、産地規模が小さいために伝統的工芸品産業の振興に関する法律（昭和49年法律第57号。以下「伝産法」という。）第2条の規定に基づく経済産業大臣の指定を受けられない産地において永年にわたり当該伝統的工芸品（以下「郷土伝統工芸品」という。）の伝承、発展に努めている優秀技術者を表彰することにより、その多年の労に報いるとともに郷土伝統工芸品の今後の発展を期することを目的とする。

### (定義)

第2 この要綱において、郷土伝統工芸品とは、伝産法第2条に基づく経済産業大臣の指定を受けていない工芸品であって、伝産法第2条第1項の第1号から第4号に該当し、かつ伝産法第2条第1項第5号に該当しない工芸品のうち、主たる産地が、愛知県内に所在する工芸品をいう。

### (表彰の対象)

第3 この表彰を受けることができる者は、次の各号のうち、(1)から(6)のすべてに該当する者である。

- (1) 現に愛知県内に居住すること。
- (2) 郷土伝統工芸品の製造に従事していること。
- (3) 同一の職種に関し、表彰を行う日現在において20年以上の実務経験を有し、かつ満年齢40歳以上であること。
- (4) 高度な技術・技法を持ち、その郷土伝統工芸品の伝統的技術・技法の伝承・向上等に著しく貢献していること。
- (5) 他の従事者のみならず社会人としても模範と認められる者であること。
- (6) 過去において刑罰に処せられたことのないこと。
- (7) 過去5年に知事表彰を受けていないこと。

### (表彰の方法)

第4 表彰は、賞状を授与して行う。

### (表彰の時期)

第5 表彰の時期については、毎年度別に定める。

### (被表彰候補者の推薦)

第6 各市町村の長は、第2に定める表彰基準に該当する者があると認めたときは、次の各号に掲げる書類を知事へ提出することができる。

- (1) 愛知県郷土伝統工芸品優秀技術者被表彰候補者推薦書（様式1）
- (2) 功績調書（様式2）
- (3) 履歴書（様式3）
- (4) 身元保証書（様式4）
- (5) その他知事が必要とするもの

2 推薦の締切期日は、毎年度別に定める期日とする。

(被表彰者の選定)

第7 表彰を受ける者は、前条の推薦に基づき、知事が選定する。

2 知事は、選定を行うに当たっては、愛知県郷土伝統工芸品優秀技術者表彰審査会（以下「審査会」という。）の意見を聞くことができる。

3 審査会は、県職員及び学識経験者を持って構成する。

(その他)

第8 この要綱に規定するもののほか、この制度の実施について必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成13年7月12日から施行する。

附 則

この要綱は、平成14年5月2日から施行する。

附 則

この要綱は、平成16年5月6日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和元年12月27日から施行する。

## 郷土伝統工芸品功績調書記入事項の解説

- 1 原則として、表彰日未定のため本年度は10月1日現在で記入すること。
- 2 「氏名」欄には、戸籍に記載されている字画で氏名を記入し、ふりがなを付けること。
- 3 「現住所」欄及び「就業先所在地」欄には、番地まで略さず記入すること。
- 4 「職種名」欄には、事業所等で一般に呼ばれている職種名を記入すること。  
(例：「塗師」、「職人」等)
- 5 「技術の優秀性」欄には、技術者として受けた表彰歴等を記入すること。  
勤務先での永年勤続表彰は、この欄に記入するが、その他の公的な永年勤続表彰（消防団員や民生委員等）は様式3・履歴書の表彰欄に記入すること。
- 6 「産地振興」欄には、産地の振興への貢献内容を「後継者育成事業」と「その他の事業」に分けて記入すること。  
「後継者育成事業」には、後継者や志望者に対する研修会、講演会等での講師歴等を中心に記入すること。  
「その他の事業」には、①新製品開発事業、②見本市や即売会への参加、各種催しでの実演といった需要開拓事業、③技法書の執筆、技術の映像化といった技術保存事業、④原材料の確保、新材料の開発といった原材料関係事業などが挙げられるが、その他産地に対する事績があれば積極的に発掘、記入すること。  
なお、「始期」・「終期」については、この書き方がなじまないものについては、無理に記載する必要はなく、内容欄に時期が分かるように記入すること。
- 7 「行政への協力」欄には、「教育」と「その他行政」に分けて協力内容を記入すること。  
「教育」欄には、小・中学校での実演教室、社会見学の受入れ等が挙げられる。  
「その他行政」欄には、工芸品の寄贈、市民まつりのモニュメント制作などが挙げられる。  
これら以外にも、協力事績があれば、積極的に発掘、記入すること。  
なお、「始期」、「終期」については、この書き方がなじまないものについては、無理に記入する必要はなく、内容欄に時期が分かるように記入すること。

## 功績調書別記「郷土伝統工芸品の概要」記入事項の解説

- 1 原則として、表彰日未定のため本年度は10月1日現在で記入すること。
- 2 郷土伝統工芸品の例としては、次のようなものが挙げられる。  
①織物、②染色品、③ひも、糸、刺繡、その他纖維製品、④陶磁器、瓦、⑤金工品、  
⑥漆器、⑦木工品、⑧竹工品、⑨和紙、⑩扇子、団扇、和傘、提灯、⑪石工品、甲冑  
皮製品、⑫仏壇、仏具、⑬郷土玩具、人形、節句用品、⑭筆、墨、硯、⑮和楽器、神  
祇調度、慶弔用品（神事、祭事、慶弔行事等に用いられるもの）、⑯その他工芸品  
なお、食品は工芸品ではないので、郷土伝統工芸品にはならない。
- 3 「歴史」欄には、工芸品の起源から現在までの歴史を簡潔に記入すること。  
ただし、郷土伝統工芸品の要件である、「主として日常生活の用に供されるもの」  
であることが、明確に分かるように記入すること。
- 4 「企業数」には、個人経営の事業所も含む。また、同一企業の本・支店は、何件あ  
っても「1」として計上すること。  
なお、企業数10以上又は、従事者数30人以上の工芸品は、郷土伝統工芸品の定  
義を外れる。
- 5 「技術・原材料の特徴」欄は、郷土伝統工芸品の要件である、「製造過程の主要部  
分が手工業的」、「伝統的技術又は技法によって製造」及び「伝統的に使用されてきた  
原材料で製造」の3点が明確に分かるように記入すること。  
なお、ここで「伝統的」とは、100年以上の歴史を有する、という意味である。
- 6 「その他」欄では、郷土伝統工芸品全体の年生産額を、概算でもよいので必ず記入  
する。

## 履歴書記入事項の解説

- 1 原則として、表彰日未定のため本年度は10月1日現在で記入すること。
- 2 「氏名」欄には、戸籍に記載されている字画で氏名を記入し、ふりがなを付けること。
- 3 「現住所」欄には、番地まで略さず必ず記入すること。
- 4 「生年月日」、「年齢」、「性別」の欄には、戸籍に記載されている生年月日を記入し、記入日現在の満年齢を記入するとともに、男女いずれかを○で囲むこと。
- 5 「最終学歴」欄は、「○○高等学校」等のように記入するとともに、卒・中退いずれかを○で囲むこと。
- 6 「就業先」欄には、次のとおり記入すること。
  - (1)「事業所名」欄には、雇用されている者は、企業名を記入し、自営の者は屋号等を記入すること。
  - (2)「部署・地位」欄には、本・支店名や工場名等、所属部署を記入し、職名を記入すること。
  - (3)「所在地」欄には、番地まで略さず記入すること。
- 7 「職歴」欄には、表彰に関係する職歴に関して、次のとおり記載すること。
  - (1)「事業所名」欄には、雇用されている者は企業名及び部署名を記入し、自営の者は屋号等を記入すること。
  - (2)「職務内容」欄には、具体的な職務の内容を簡潔に記入すること。
  - (3)「在職期間」欄には、期間の始期及び終期を記入すること。  
なお、現職についての終期は、「現在」と記入すること。
  - (4)「在職年月数」は1ヵ月未満を切り捨てて記入すること。
- 8 「団体役員歴」欄には、職歴欄に関係する団体の役員歴についてのみ記入することとし、PTAや消防団等、他の団体の活動歴はその次の「上記以外の公的活動歴」に記入すること。  
なお、期間の算定法など、詳細は「職歴欄」を同じである。
- 9 「上記以外の公的活動歴」には、PTAや消防団、ロータリークラブ等、公益に関する活動歴を記入すること。功績調書や「団体役員歴」欄に記入した事項は、この欄には記入してはならない。  
なお、期間の算定法など、詳細は「職歴欄」を同じであるが、「始期・終期」については、この書き方になじまないものについては無理に記入する必要はなく、活動内容欄に時期が分かるように記入すること。
- 10 「表彰歴」欄には、功績調書に記入したもの以外の表彰歴を記入すること。  
(例：消防団員永年勤続表彰、人命救助表彰等)
- 11 「模範性」欄には、各欄の該当部分を○で囲むほか、これまでの欄に記入するのはなじまなかった模範的活動実績があれば記入すること。



## 様式2

## 功績調書

		氏名(ふりがな)						市町村名		
		郷土伝統工芸品名			郷土伝統工芸品の概要			職種名		
					別記のとおり					
郷 土 伝 統 工 芸 品 に 関 す る 功 績 の 概 要	技 術 の 優 秀 性	コン ク ル等 入賞 歴	名 称	受賞年月日	表彰実施団体			表彰の内容		
			年   月   日							
	その 他表 彰歴	名 称	受賞年月日	表彰実施団体			表彰の内容			
			年   月   日							
	技能の特徴、独自性等について									
	産 地	後 継 者育 成事 業	名 称	始 期		終 期		内 容		
				年   月   日	年   月   日					
		その 他の 事業	名 称	始 期		終 期		内 容		
				年   月   日	年   月   日					
	行政 へ の 協 力	教 育	名 称	始 期		終 期		内 容		
			年   月   日	年   月   日						
その 他の行 政		名 称	始 期		終 期		内 容			
			年   月   日	年   月   日						



別記 郷土伝統工芸品の概要

(ふりがな) 工芸品の名称				
工 芸 品 の 概 要	歴史			
	企業数	企業	従事者数	名
	主な製品名			
	製造される地域 (市町村名)			
技術・ 原 材 料 の 特 徴				
その 他	(年生産額・将来性等)			
	(年生産額 万円)			

(注) 工芸品（製品・製作現場等）の写真を必ず添付してください。

また、工芸品のパンフレットがあれば添付してください。



## 様式3

履歴書		市町村名				写真のり付け (4.5cm×4.5cm)	
氏名(ふりがな)							
現住所							
		〒一 電話( ) -					
生年月日		明治・大正・昭和 年 月 日		年齢			
性別		男・女	最終学歴	卒・中退			
就業先	事業所名			部署・地位			
	所在地	〒一 電話( ) -					
職歴	名称等			在職期間			在職年月日 (1ヶ月未満切捨て)
	事業所名	職務内容		始期	終期		
				年 月 日	年 月 日		
団体役員歴	名称等			活動期間			内 容
	名称	活動内容		始期	終期		
				年 月 日	年 月 日		
上記以外の公的活動歴	名称等			活動期間			
	名称	活動内容		始期	終期		
				年 月 日	年 月 日		
表彰歴	名称		受賞年月日	表彰実施団体			表彰の内容
			年 月 日				
模範性	刑罰	有・無	破産宣告	有・無	成年被後見・被保佐人に該当		有・無
	上記以外の模範的活動実績						

